

# 平成29年第1回七戸町議会定例会 会 議 録

平成29年2月17日七戸町告示第6号で、平成29年第1回七戸町議会定例会を3月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成29年 3月 1日 午前10時08分 開会

平成29年 3月 9日 午後 0時01分 閉会

## ○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

## ○不応召議員（0名）

## ○町長提出案件

- 報告第 1号 専決処分事項の報告について  
(落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第 2号 専決処分事項の報告について  
(平成28年度一般会計補正予算(第7号))
- 議案第35号 七戸町学校宿泊学習等施設設置条例を廃止する条例について
- 議案第19号 七戸町研修施設設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第20号 七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 七戸町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 七戸町防災行政用無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 26 号 七戸町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 七戸町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 28 号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 29 号 七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 30 号 七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 31 号 七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 32 号 七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 33 号 七戸町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 34 号 七戸町農業施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 36 号 七戸町公の施設における指定管理者の指定期間変更について  
(天間林老人福祉センター)
- 議案第 37 号 町道路線の廃止について
- 議案第 38 号 町道路線の認定について
- 議案第 39 号 業務委託変更契約の締結について  
(七戸町防犯灯 LED 化 ESCO 事業業務委託)
- 議案第 40 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 1 号 平成 28 年度七戸町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 議案第 2 号 平成 28 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 3 号 平成 28 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 4 号 平成 28 年度七戸町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 5 号 平成 28 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 6 号 平成 28 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 7 号 平成 28 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 8 号 平成 28 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 9 号 平成 28 年度七戸町水道事業会計補正予算 (第 5 号)
- 予算審査特別委員会報告
- 議案第 10 号 平成 29 年度七戸町一般会計予算
- 議案第 11 号 平成 29 年度七戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 29 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 29 年度七戸町介護保険特別会計予算

議案第14号 平成29年度七戸町介護サービス事業特別会計予算  
議案第15号 平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算  
議案第16号 平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計予算  
議案第17号 平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第18号 平成29年度七戸町水道事業会計予算

---

○追加案件

議案第41号 工事請負契約の締結について  
(城南小学校大規模改造工事)

---

○その他

会議録署名議員の指名について  
会期の決定について  
諸般の報告について

平成29年第1回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）

平成29年3月1日（水） 午前10時08分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告について  
日程第4 提出議案一括上程

「報告第1号 専決処分事項の報告について（落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「議案第18号平成29年度七戸町水道事業会計予算」までの40議案、2報告を一括上程  
（町長提案理由説明）

- 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について  
日程第6 予算審査特別委員会設置

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	唘清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	鳥谷部昇君	支所長 (兼庶務課長)	八幡博光君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	金見勝弘君

地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	加藤司君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君
学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部慎一郎君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 原子保幸君      事務局次長 中村孝司君

---

○会議録署名議員

1 番 二ツ森英樹君      2 番 小坂義貞君

---

○会議を傍聴した者（4名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成29年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成29年第1回七戸町議会定例会を開会いたします。

---

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

---

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番二ツ森英樹君と2番小坂義貞君を指名します。

---

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会、委員長報告をいたします。

去る2月17日告示、本日招集されました平成29年第1回七戸町議会定例会の会期について、先般、2月17日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日3月1日から3月9日までの9日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、予算審査特別委員会の設置及び、同委員会の正副委員長の互選を行います。

2日、4日から6日まで、議案調査並びに閉庁日、休日のため休会とします。

3日は一般質問、7日と8日は予算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で行い、取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日9日は、今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を

賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月9日までの9日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月9日までの9日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第1号専決処分事項の報告について（落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、議案第18号平成29年度七戸町水道事業会計予算まで、40議案、2報告を一括上程します。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆様、おはようございます。

平成29年第1回七戸町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、日ごろより町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことに対し、まずもってお礼申し上げます。

本定例会に当たり、町政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、提出いたしました議案の参考にしていただきたいと思います。

昨年3月に策定した第2次七戸町長期総合計画では、七つの基本構想を掲げ、21世紀に生き残る七戸町を創造するための総合戦略を実践することとしております。

こうした中、昨年3月に北海道新幹線が開業し、本州と北海道の交流人口の増大により、地域経済の活性化につながるものと大いに期待されております。

一方、七戸十和田駅も開設してから6年が経過し、駅利用者も年々増加してきております。

まちでは、駅周辺を今後のまちづくりを進めていく上で重要なエリアと位置づけ、道の

駅しちのへを核とした地域防災と、地域活性化など、地方創生拠点として機能の充実を図り、観光・交流型産業の振興を進めてまいります。

また、体育施設等公共施設の集約を目的に、七戸畜産農業協同組合所有地取得に向けた作業を進めておりますが、具体的な施設等の整備計画に係る荒熊内地区開発計画を策定します。

現在、工事が進められている上北自動車道や、一部供用されている下北半島縦貫道路は、今後、当町で接続する計画となっておりますが、津軽地域と南部地域、さらには下北地域の交通の結節点ともなることから、こうした地理的優位を活用したまちづくりを進めてまいります。

まちの基幹産業である農業は、就農者の高齢化、担い手不足など、厳しい経営が続いております。

こうした中、昨年、大筋合意を見たTPPは、アメリカの離脱により、これまで対策を講じてきた日本農業でありましたが、戦略の見直しが必要となりました。

また、平成30年産米から減反政策が廃止され、県単位による生産調整に移行することが決定しており、日本農業は歴史的転換期を迎えようとしています。

まちではこのような状況を踏まえ、稲作と野菜などによる複合経営を推進するため、野菜生産力向上対策事業による総合的な支援策を継続して実施することとしております。

さらには、農業の競争力強化と営農環境の整備を図るため、農道、農業用排水路の整備や、現在、継続実施している大規模基盤整備事業についても計画的に実施してまいります。

商店街の再生については、これまで年間を通してさまざまなイベントを開催し、にぎわい創出の支援を続けてまいりました。

今後は、これらに加え、まちなか活性化実証事業により、まちなかにコミュニティスペースを設けるなど、幅広い世代のコミュニティ活動の拠点となる総合的な施設の整備を進めてまいります。

人口減少問題は、まちの未来を脅かす喫緊の課題であり、特に生産年齢人口の減少は、まちの活力を低下させる大きな要因となっております。

まちでは、これまで医療費や給食費の無料化を初めとした、妊娠、出産、子育てに至る各種支援を実施しております。

また、転入者等に対する新築住宅建設費の補助や、賃貸住宅に住むヤングファミリーに対する家賃補助など、定住促進に向けた支援策も取り組んでいるところです。

今後とも、心豊かに安心して暮らせるまちづくりを目指し、これまで取り組んできた少子化対策、定住促進関連事業の成果等を検証しながら、引き続き実施してまいります。

まちの将来を担う子供たちに対し、よりよい教育環境の充実を図ることは大変重要なことであります。

4月には、関係各位の御理解と御協力のもと、天間林中学校が開校しますが、今後、城



南小学校を初めとした町内各校の大規模改修工事など、長寿命化に向けた関連工事を実施してまいります。

また、体育施設等の整備として、七戸運動公園テニスコート等改修工事に係る測量調査、新体育館建設に係る基本計画の策定など、学校教育の充実とあわせて、社会教育、社会体育環境の整備についても進めてまいります。

昨年10月に、国際交流事業の一環として、台湾、高雄市の明華中学校の修学旅行生が、農家民泊による農業体験と、七戸中学校で開催された交流会に参加し、親交を深めたところであります。

新年度では、当町の中学生を台湾、明華中学校へ派遣し、中学生の交流とあわせて、経済界の交流にもつながる事業を展開してまいります。

以上、施策の一端を申し上げましたが、今後とも第2次七戸町長期総合計画で掲げた基本構想と、七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の基本目標の実現を目指し、町民、団体、企業、行政が一体となり、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりのための施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、これまで以上の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明いたします。

報告第1号専決処分事項の報告について、落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成28年10月24日、午後6時ごろ、天間東小学校敷地内において、強風の影響による当町所有財産、イチョウの木からの落枝により、駐車していた小林氏所有の自家用車に損害を与えたことから、相手方と協議した結果、当町で相手の車両修理に要する費用全額を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから、専決処分したものです。

報告第2号専決処分事項の報告について、平成28年度七戸町一般会計補正予算（第7号）については、平成28年12月1日から、ふるさと納税のクレジット決済の導入及び返礼品の提供事業所の増加等による種類の拡大と返礼割合の増加を行ったことにより、寄附金が増加したため、早急に返礼品に対する予算を確保する必要があったため、補正せざるを得なくなったものであります。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ466万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億1,696万8,000円とするものです。

歳入は、寄附金に700万円を増額し、繰入金から233万2,000円を減額するものです。

歳出は、総務費に466万8,000円を増額するものです。

議案第35号七戸町学校宿泊学習等施設設置条例を廃止する条例については、七戸町立天間館中学校及び七戸町立榎林中学校の統合に伴い、宿泊学習施設のけやきの家及びえのきの家を廃止したいことから提案するものです。

議案第 19 号七戸町研修施設設置及び管理に関する条例の制定については、七戸町榎林中学校の閉校に伴い、宿泊学習施設のえのきの家を七戸町研修施設として活用したいことから提案するものです。

議案第 20 号七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の附則規定に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第 21 号七戸町防災会議条例の一部を改正する条例については、近年の異常気象による自然災害に対応し、災害現場関係機関の意見をより多く会議に反映させ、広く委員の意見を会議に取り入れるため、構成員の見直しをしたいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第 22 号七戸町防災行政用無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、防災行政用無線の種別に戸別受信機を追加する必要があることから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第 23 号七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の公布に伴い、介護のため 1 日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合に、休暇を設けるなど、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第 24 号七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の公布に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するなど、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第 25 号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、職員を県外に長期研修させるに当たって、勤務する地域により、諸物価、生活様式が異なることから生じる賃金の実質的な不均衡を調整することを目的とした地域手当を支給したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第 26 号七戸町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、職員を県外に長期研修させるに当たって、赴任に伴う居所の移転が行われる場合の旅費を支給したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第 27 号七戸町税条例等の一部を改正する条例については、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じ、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第 28 号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の

一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布により、国民健康保険法施行令の一部が改正され、施行したことに伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第29号七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例については、七戸町立天間館中学校及び七戸町立榎林中学校の統合に伴い、両校の体育館を七戸町体育施設として活用したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第30号七戸町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴い、介護保険法施行規則等の関係法令等の規定に基づき、地域密着型通所介護の創設（利用定員18人以下の小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）がされることから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第31号七戸町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴い、介護保険法施行規則等の関係法令等の規定に基づき、地域密着型通所介護の創設（利用定員18人以下の小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）がされることから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第32号七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第33号七戸町営住宅条例の一部を改正する条例については、七戸町字貝ノ口地内の貝ノ口団地1戸について、老朽化が著しく、災害時において倒壊のおそれがあり、解体撤去を実施したため、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第34号七戸町農業施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例については、公の施設の管理主体について、指定管理者に限定せず、施設の活用状況に適した管理方法への見直しを図りたいことから、関係条例の規定の改正を行うため提案するものです。

議案第36号七戸町公の施設における指定管理者の指定期間変更については、天間林老人福祉センター施設において、管理運営方針の見直しにより、指定管理期間を変更したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めため提案するものです。

議案第37号町道路線の廃止については、町道蒼前3号線について、道路法の規定に基づき、町道廃止するため、議会の議決を求めめるものです。

議案第38号町道路線の認定については、栄3号線、昭和3号線、天王3号線、蒼前4号線、舟場向・卒古沢線の5路線について、道路法の規定に基づき、町道認定するため、

議会の議決を求めるものです。

議案第39号業務委託変更契約の締結については、七戸町防犯灯LED化ESCO事業業務委託に係るLED防犯灯リプレイス灯数に変更が生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第40号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体である八戸市階上町田代小学校中学校組合が平成29年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるが生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

一部訂正いたします。八戸市階上町であります。階上町田代小学校中学校。訂正いたします。

次に、平成28年度各会計補正予算について御説明いたします。

議案第1号平成28年度七戸町一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出予算の総額から1億240万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を110億1,456万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、町税に5,092万4,000円、国庫支出金に4,438万9,000円を追加し、使用料及び手数料から110万4,000円、県支出金から1,915万9,000円、繰入金から8,700万1,000円、町債から8,930万円を減額するものです。

歳出の主なものは、民生費に3,403万4,000円、商工費に2,326万5,000円を増額し、総務費から994万5,000円、衛生費から637万5,000円、農林水産業費から3,098万6,000円、土木費から5,909万8,000円、教育費から3,908万2,000円、災害復旧費から388万1,000円、公債費から478万3,000円、諸支出金から518万2,000円を減額するものです。

今回の補正内容といたしましては、建設工事や委託料等、事業費の精査による減額が大部分を占めておりますが、一部、国の補正予算による一億総活躍社会の実現の加速に係る臨時福祉給付金5,700万円や、新規事業の観光施設整備工事費2,504万2,000円が増額となっております。

また、第2表の繰越明許費につきましては、地積調査事業、個人番号カード関連事業、臨時福祉給付金事業、Wi-Fi利用環境整備事業、城南小学校大規模改造事業、公共土木施設災害復旧事業の計4億1,175万6,000円を設定しております。これは災害復旧事業のほか、国の補正予算による経済対策や、次年度予定事業の前倒しとなったものなどが主なものです。

さらに、第3表の債務負担行為補正につきましては、城北児童センター指定管理業務委託料に135万円を増額し、2,879万6,000円、天間西児童センター指定管理業務

委託料に200万円を増額し、2,944万6,000円、防犯灯LED化事業業務委託料から111万2,000円を減額し、6,692万8,000円に変更しております。

議案第2号平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から3,592万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億9,232万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金に227万1,000円、共同事業交付金に364万9,000円を増額し、国庫支出金から3,771万3,000円、繰入金から413万2,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費から133万2,000円、保険給付費から2,976万8,000円、共同事業拠出金から482万3,000円を減額するものです。

議案第3号平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に291万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億6,465万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に392万9,000円、諸収入に120万4,000円を増額し、繰入金から222万4,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に170万6,000円、諸支出金に135万1,000円を増額するものです。

議案第4号平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から211万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億7,995万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に578万9,000円、県支出金に223万3,000円、繰入金に106万1,000円を増額し、支払基金交付金から1,109万8,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、保険給付費から100万円、地域支援事業費から113万7,000円を減額するものです。

議案第5号平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳出の金額に変更があります。

歳出の主なものは、総務費と予備費の予算組みかえとなっております。

議案第6号平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から34万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を241万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料から34万5,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費から34万1,000円を減額するものです。

議案第7号平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から103万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億1,296万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金に63万7,000円を増額し、繰入金から173万8,000円を減額するものです。

歳出は、事業費に100万円を増額し、総務費から203万円を減額するものです。

議案第8号平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から54万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,442万7,000円とするものです。

歳入は、繰入金から54万1,000円を減額するものです。

歳出は、総務費から54万1,000円を減額するものです。

議案第9号平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第5号）については、収益的収入の営業収益に45万円、営業外収益に48万2,000円を増額し、水道事業収益の総額を3億4,424万9,000円とし、収益的支出の営業費用から202万5,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億3,694万5,000円とするものです。

また、資本的収入の工事負担金から200万1,000円、補助金から1,458万1,000円、企業債から2,300万円をそれぞれ減額し、資本的収入の総額を8,851万9,000円とし、資本的支出の建設改良費から8,497万2,000円を減額し、資本的支出の総額を2億7,401万8,000円とするものです。

次に、平成29年度各会計当初予算について御説明いたします。

議案第10号平成29年度七戸町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億887万5,000円とし、前年度比7億3,442万7,000円の減額、率では7.2%の減少となっております。

歳入の主なものと、その歳入が歳入全体に占める割合は、町税の18億7,622万6,000円で20%、地方譲与税の1億4,370万6,000円で1.5%、地方消費税交付金の2億3,562万6,000円で2.5%、地方交付税の35億5,000万円で37.8%、国庫支出金の8億217万8,000円で8.5%、県支出金の7億1,163万5,000円で7.6%、繰入金の4億6,306万9,000円で4.9%、町債の14億1,010万円で15%、その他2億1,633万5,000円で2.2%となっております。

歳出の主なものと、その歳出が歳出全体に占める割合は、総務費の11億4,734万円で12.2%、民生費の14億8,997万円で15.8%、衛生費の10億2,038万3,000円で10.9%、教育費の15億8,082万5,000円で16.8%、公債費の9億9,061万5,000円で10.5%、諸支出金の12億8,742万6,000円で13.7%、その他18億9,231万6,000円で20.1%となっております。

歳入の対前年度比で、金額が大きく増加しているものは、町税及び地方譲与税、自動車取得税交付金、財産収入、寄附金ですが、主な要因といたしましては、町税のうち、景気回復傾向による所得割及び法人税割分など、町民税3,102万6,000円の増額、太陽光発電事業の償却資産分など固定資産税9,148万6,000円の増額であります。

一方、金額が大きく減少しているものは、地方交付税及び国庫支出金、繰入金、町債ですが、主な要因といたしましては、国の地方財政計画に基づく地方交付税1億5,000万円と、中学校新築事業の完了による国庫支出金4億2,762万3,000円、町債6,060万円、財政健全化を目的とした繰り上げ償還に係る財源の減債基金等の規模縮小による繰入金1億9,452万5,000円の減額であります。

歳出の対前年度比で金額及び割合が大きく増加しているものにつきましては、総務費が1億4,093万4,000円、率では14%の増加ですが、これは本庁舎及び七戸支所庁舎の耐震改修事業と、荒熊内地区開発計画策定業務、その他庁内電算システム改修等の増額によるものです。

次に、衛生費が3,522万4,000円、率では3.6%の増加ですが、これは公立七戸病院への負担金の増額によるものです。

次に、土木費が1億3,312万8,000円、率では26%の増加ですが、これは道路橋梁の調査測量設計委託、新設及び改良等工事費の増額によるものです。

次に、消防費が1,416万9,000円、率では3.1%の増加ですが、これは中部上北広域事業組合負担金の増額によるものです。

次に、諸支出金が1億3,084万6,000円、率では11.3%の増加ですが、これは核燃料物質等取扱税交付金の基金積立金と、国民健康保険及び介護保険特別会計への繰出金の増額によるものです。

一方、歳出の対前年度比で金額及び割合が大きく減少しているものにつきましては、民生費が4,369万6,000円、率では2.8%の減少ですが、これは臨時福祉給付金事業の完了と、児童措置費の施設型給付金等負担金の減額によるものです。

次に、農林水産業費が7,065万2,000円、率では12.9%の減少ですが、これは農業施設改修工事と農業基盤整備等県営事業負担金の減額によるものです。

次に、教育費が9億7,454万1,000円、率では38.1%の減少ですが、これは中学校建設事業完了によるものです。

次に、公債費が1億12万9,000円、率では9.2%の減少ですが、これは平成28年度までに起債の大幅な繰り上げ償還を実施したことに伴う元利償還額の減少によるものです。

また、予算書へは掲載しておりませんが、性質別では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費を34億9,407万4,000円とし、歳出総額に占める割合は前年度の35.8%から37.1%となり、1.7%の増加であります。

普通建設事業費は8億8,248万円とし、歳出総額に占める割合は前年度の23.2%から9.4%となり、13.9%の減少、14億7,436万9,000円の減額であります。

普通建設事業費の減額の要因は、中学校建設費17億3,279万6,000円の減額が主なものです。

財政状況は、歳入では、国の地方財政計画における交付税の減少、また、歳出では、社会保障関連の他会計への繰出金や、一部事務組合を含む各種団体への負担金、補助金の増加、今後計画している普通建設事業費の確保など、厳しい財政状況ではありますが、事業の取捨選択や事務効率の向上を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上が、平成29年度一般会計予算の概要でございます。

議案第11号平成29年度七戸町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を25億4,638万円とし、前年度比1億214万6,000円の減額、率では3.9%の減少となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税の4億2,542万1,000円、国庫支出金の6億8,430万6,000円、前期高齢者交付金の5億3,750万5,000円、共同事業交付金の5億4,621万2,000円であります。

歳出の主なものは、保険給付費の14億4,831万円、後期高齢者支援金等の2億8,671万円、介護納付金の1億72万2,000円、共同事業拠出金の6億1,483万4,000円であります。

議案第12号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を3億6,349万7,000円とし、前年度比328万9,000円の増額、率では0.9%の増加となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の1億129万2,000円、繰入金の2億5,679万円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の3億5,103万6,000円あります。

議案第13号平成29年度七戸町介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を24億6,645万1,000円とし、前年度比1億1,440万1,000円の増額、率では4.9%の増加となっております。

歳入の主なものは、保険料の4億2,459万9,000円、国庫支出金の6億1,784万1,000円、支払基金交付金の6億7,134万2,000円、県支出金の3億4,577万5,000円、繰入金の4億682万3,000円あります。

歳出の主なものは、総務費の5,088万6,000円、保険給付費の23億5,159万7,000円、地域支援事業費の5,405万8,000円あります。

議案第14号平成29年度七戸町介護サービス事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を586万7,000円とし、前年度比131万9,000円の減額、率では18.4%の減少となっております。

歳入の主なものは、サービス収入の586万3,000円あります。

歳出の主なものは、総務費の246万6,000円、介護予防サービス事業費の207万9,000円、予備費の132万1,000円あります。



議案第15号平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を219万6,000円とし、前年度比30万1,000円の増額、率では15.9%の増加となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の186万7,000円であります。

歳出の主なものは、総務費の219万3,000円であります。

議案第16号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を4億162万6,000円とし、前年度比863万8,000円の減額、率では2.1%の減少となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の4,951万8,000円、国庫支出金の5,000万円、繰入金の2億9,732万円であります。

歳出は、総務費の7,244万5,000円、事業費の1億200万円、公債費の2億2,718万1,000円であります。

議案第17号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を6,562万6,000円とし、前年度比204万円の増額、率では3.2%の増加となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の667万3,000円、繰入金の5,888万9,000円あります。

歳出は、総務費の2,340万9,000円、公債費の4,221万7,000円あります。

議案第18号平成29年度七戸町水道事業会計予算については、年間業務の予定量といたしまして、給水戸数を7,510戸、年間総給水量は224万5,000立方メートル、1日の平均給水量を6,150立方メートルとするものです。

収益的収入及び支出の予定額といたしましては、水道事業収益の総額は3億2,980万1,000円とし、内訳といたしましては、営業収益2億7,973万3,000円、営業外収益を5,006万8,000円とするものです。

続きまして、水道事業費用の総額は、3億2,336万5,000円とし、内訳といたしましては、営業費用2億7,011万9,000円、営業外費用3,311万6,000円、特別損失13万円、予備費2,000万円とするものです。

次に、資本的収入及び支出の予定額といたしましては、資本的収入の総額は、1億3,528万2,000円とし、内訳といたしましては、工事負担金200万1,000円、補助金3,928万1,000円、企業債9,400万円とするものです。

続きまして、資本的支出の総額は、2億8,354万9,000円とし、内訳といたしましては、建設改良費2億3,103万8,000円、企業債償還金5,251万1,000円とするものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,826万7,000円は、減債積立金5,000万円、建設改良積立金6,000万円、損益勘定留保資金2,115万円、

消費税資本的収支調整額1,711万7,000円で補填するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。

議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

#### ○日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答が届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長、教育委員長、農業委員会会長からの回答の写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

#### ○日程第6 予算審査特別委員会設置

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題といたします。

議案第10号平成29年度七戸町一般会計予算から、議案第18号平成29年度七戸町水道事業会計予算までの9議案について、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件9議案については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま付託しました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3月8日まで審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件については、3月8日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後、直ちに招集しますので、本会議散会後も、そのまま着席願います。

---

#### ○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、3月3日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

3月3日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は2番の小坂義貞君、2番目は7番の佐々木寿夫君、3番目は5番の岡村茂雄君、4番目は4番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れ様でした。

散会 午前11時10分